

山形県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会運営委員会 第6回運営委員会 議事録

日時 令和8年1月16日（金）15:00～16:00
場所 ホテルシンフォニーアネックス「天山」

1 開会

2 あいさつ

県 酒井健康福祉部長

本日はお忙しい中、第6回の運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編につきましては、昨年3月に「基本構想」を策定し、新病院が目指す方向性や果たすべき役割、機能を定めるとともに、施設整備の基本方針や運営の在り方などを明らかにしたところです。

今年度は、昨年度から継続している3つの部会や、新たに設置した2つの病院の職員を交えたワーキンググループにおいて、新病院の病床数や病棟構成、各部門の運営方針や諸室構成など多岐にわたる項目について検討を進め、このたび基本計画の素案として取りまとめたところでございます。

これまで各部会の部会長やワーキンググループの代表者をはじめ、検討に携わっていた関係者の皆様に、改めまして感謝を申し上げます。

本日の運営委員会では、各部会で協議されました基本計画の素案の内容について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様には、西村山地域の方々が安心してより良い医療サービスを将来にわたって受けられるよう、引き続きそれぞれのお立場から格別のご理解とご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局（県医療政策課 後藤課長補佐）

ありがとうございます。出席者のご紹介につきましては、お手元に配付の名簿に代えさせていただきます。なお、規約第4条第7項の規定によりまして、本日は河北町、西川町、朝日町及び大江町の副町長、医療・健康福祉担当課長に陪席参加いただいております。

それでは、規約第4条第6項の規定によりまして、本運営委員会の議長は委員長が当たることとされておりますので、会議の進行は酒井健康福祉部長にお願いします。

3 報告

（1）各部会の検討状況について

議長（県 酒井健康福祉部長）

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、日頃お忙しい中、これまでご協力いただきまして本当にありがとうございました。

はじめに、次第の3「報告 各部会の検討状況」について、各部会長からご報告をお願いしたいと思います。はじめに医療機能部会長、よろしくお願ひいたします。

県立河北病院 佐藤院長

医療機能部会の部会長を務めております、県立河北病院 院長の佐藤です。私から「医療機能部会の検討状況」を報告します。

資料1 「西村山新病院基本計画策定に向けた年間スケジュール」をご覧ください。

医療機能部会では、資料上段の表の緑色の線で示されているとおり、基本計画の検討項目のうち、第1章「全体計画」及び第2章「部門別計画」を検討しました。

資料下段の緑色の部分にあるとおり、医療機能部会では計3回の会議を開催しました。それぞれの会議の合間に、両病院の現場職員からなるワーキンググループを設置して、議論の深掘りや意見交換を重ねました。

「診療・看護ワーキンググループ」では、内科系、外科系、看護の3部門に分かれて、新病院の基本理念や基本方針、診療科構成、病棟構成などについて議論・確認を行いました。

「部門別ワーキンググループ」では、入院や外来、リハビリなど8つのワーキンググループをそれぞれ開催して、基本計画に掲載する計17部門の運営方針や諸室構成などについて議論・整理を行いました。

その結果、医療機能部会として、「全体計画」及び「部門別計画」を了承したところです。医療機能部会の検討状況の報告は以上です。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございました。次に総務管理部会長、お願いいいたします。

県立河北病院 佐藤副院長（兼）事務局長

総務管理部会の部会長を務めております、県立河北病院事務局長の佐藤です。私から「総務管理部会の検討状況」を報告します。

総務管理部会では、資料上段の表の青色線で示されているとおり、基本計画の検討項目のうち、第3章「部門横断計画」、第5章「整備事業計画」中(4)の事業収支シミュレーション及び第6章「運営の概要」の検討を行いました。

資料下段の青色の部分にあるとおり、総務管理部会では計2回の会議を開催しましたが、より実務的な検討を行うため、会員と関係部署の職員からなる4つの小ワーキンググループを設置して検討を進めました。

小ワーキンググループでは、各部門に共通する情報システムや医療機器などの整備方針の検討、事業収支シミュレーションの検討、運営形態や必要人員規模の検討など、4つのグループでそれぞれ4回から6回の会議を開催しました。

なお、検討にあたっては、医療機能部会及び各ワーキンググループ間の連携を十分に図りました。その結果、総務管理部会として、「部門横断計画」、「事業収支シミュレーション」及び「運営の概要」について了承したところであります。

総務管理部会の検討状況の報告は以上です。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございました。最後に合同部会長、お願いいいたします。

寒河江市立病院 久保田病院事業管理者

合同部会長を務めております、寒河江市病院事業管理者の久保田です。私から「合同部会の検討状況」を報告します。

合同部会では、資料上段の表のオレンジ色の線で示されているとおり、基本計画の検討項目のうち、第4章「施設整備計画」及び第5章「整備事業計画」中(4)の事業収支シミュレーションを除く項目について検討を行うとともに、各部会の検討内容を集約し、基本計画全体の素案の取りまとめを行いました。

資料下段のオレンジ色の部分にあるとおり、合同部会では、書面開催を含め計5回の会議を開催しました。前半は、新病院の建設予定地の決定に向け、客観的な評価基準及び評価方法等を設定し、建設候補地7か所の評価を行いました。

後半では、「敷地利用計画」として、建設予定地の敷地内における施設の配置や交通動線の要件を、また「部門配置計画」として、病院建物内における部門の位置関係の考え方などをそれぞれ整理するとともに、整備スケジュールを精査のうえ最適な整備手法を比較検討するなど、次年度以降の建築設計の前提条件となる各種事項を検討しました。

その結果、合同部会として、「施設整備計画」及び「整備事業計画」について了承したところであります。

合同部会の検討状況の報告は以上です。

議長（県 洗井健康福祉部長）

ありがとうございました。ただいまの各部会長からの報告につきまして、何かご質問等ございますか。

(質問なし)

4 協議

(1) 基本計画（案）について

議長（県 洗井健康福祉部長）

次第の「4 協議」の「(1) 基本計画（案）」につきまして、事務局から説明を願います。

事務局（県医療政策課 石垣西村山医療体制企画主幹）

事務局長を務めます県医療政策課の石垣と申します。よろしくお願ひいたします。

資料2-1「基本計画（素案）《概要》」をご覧ください。こちらは、資料2-2「基本計画（素案）」の冊子版を1枚にまとめたものになります。この概要版を使って、基本計画のポイントをご説明させていただきます。15分程度、お時間を頂戴します。

はじめに、資料左上、「第1章. 全体計画」をご覧ください。

「基本理念及び役割・機能のイメージ」になります。昨年3月に策定した基本構想で整理したとおり、基本理念として「時代とともに変化する医療ニーズに応えながら、住民の健康と安心を守り支える地域に根差した持続可能な病院」を目指します。役割・機能としては、「総合診療機能」として、総合診療医を中心に、予防から急性期、回復期、在宅など様々な場面で患者に関わるとともに、多領域にまたがる患者を診察し専門医に繋ぐ「ファーストタッチ」を強化するなどしながら、「身近で頼りになる地域密着型病院」、「地域に求められる救急医療を支える柱」、「地域包括ケアの中核病院」、「回復期の医療の受け皿」の4つの役割・機能を担います。

続いて、診療科構成、病床数、病棟構成になります。

赤字で強調していますが、新病院の病室は全室個室で整備します。これは、山形県内で初の取組み、東北地方の公立病院でも初の取組みとなります。また、個室は一部のトイレ付きの有償個室を除き、無償個室、つまり差額室料をいただかない個室を基本といたします。

診療科構成は、現2病院の診療科を基本といたしまして、下の表に記載しておりますが、16診療科を目指しつつ、今後の医師配置・医師確保の状況等に鑑み、開院までの間において必要に応じて見直します。

病床数は、基本構想時点では140床から155床程度と幅を持たせておりましたが、将来の人口減少等を踏まえ、適正な病床規模を再精査した結果、140床といたしました。なお、病棟構成につきましては、急性期一般病棟が1つ、地域包括ケア病棟が2つの計3病棟構成となります。

次に、「第2章. 部門別計画」をご覧ください。

「部門別計画」は、病院内を「入院」、「外来」、「手術」、「リハビリテーション」といった機能単位の部門に分け、それぞれの部門単位で「基本方針」や「運用計画」を整理するとともに、次年度以降に実施する設計の前提条件となる「施設計画」を定めたものになります。

全体に共通する考え方として、連携する部門同士は近接、隣接させるとともに、患者・職員・物品の動線に配慮しながら、可能な限り諸室の集約化・共用化を図りました。

なお、この部門別計画については、現2病院の医師、看護師、コメディカル職員などをメンバーとするワーキンググループを部門別にそれぞれ設置したうえで、現場職員の意見も頂戴しながら整理・検討を進めてまいりました。

概要版には、全17部門から一部の部門を抜粋して掲載しております。

〔入院部門〕では、各病棟のスタッフステーションを、看護動線に配慮し、病棟内が見渡しやすい位置に配置します。また、監視カメラの設置やICカードによる入棟管理等により、セキュリティを確保します。

〔外来部門〕では、中央受付のほか相互に関連する複数の診療科をまとめたブロック受付を配置します。また、採血室や点滴室は中央に集約化を図ります。

〔救急部門〕では、救急患者に優先的に対応するため、救急初療室及び救急病床を整備します。また、感染症対策として、専用の入口・待合から直接アクセスできる位置に感染症対応診察室を整備します。

〔手術部門〕では、多様な手術に対応できる十分な広さと高い清浄度を備えた手術室を2室整備します。

〔放射線部門〕では、CT・MRI・マンモグラフィー等の画像診断機器を整備します。

〔リハビリテーション部門〕では、脳血管疾患をはじめとした疾患別リハビリテーションを実施します。また、リハビリ室のほか、屋外や病棟内にもリハビリ用のスペースを別途配置します。

〔栄養部門〕では、従来の調理方式、クックサーブ方式に加え、朝食準備時などの人手不足に対応できるよう、急速冷凍や冷蔵盛付を可能とするニュークックチル方式の併用も想定した厨房を整備します。

〔地域連携部門・在宅医療部門〕では、「患者総合支援センター」を設置します。患者・ご家族の相談窓口として、ワンストップで相談・支援を行うほか、地域連携や在宅医療、

入退院支援、病床管理の各機能を集約します。

[管理部門]では、各部門スタッフが共用する更衣室や当直室を原則中央集約化します。以上が、各部門の主な概要となります。

次に、「第3章. 部門横断計画」をご覧ください。

「部門横断計画」は、「入院」や「外来」といった各部門に共通する「医療情報システム」、「医療機器」及び「委託」に関する計画を定めたものであり、今回の基本計画では、基本方針までを整理することとして、次年度以降、具体的な導入準備に着手します。

それぞれの基本方針の主なポイントですが、「医療情報システム」では、医療の質・安全性を確保しつつ、ノンカスタマイズでの導入による効率的な整備を図るほか、医療DX・セキュリティ対策の推進を図ります。

「医療機器」では、大型医療機器は、新規購入を基本としますが、それ以外の機器に関しては移設することを基本とすることで整備費用の抑制を図ることとし、近隣医療機関からの検査依頼等を積極的に受け入れることで医療機器の稼働率向上を目指します。

「業務委託」では、現2病院で実施されている委託業務の範囲・内容を整理・評価するとともに、民間事業者の専門性やノウハウを活かせる業務については、積極的に外部委託の導入を検討してまいります。

次に、資料右上、「第4章. 施設整備計画」をご覧ください。

建設予定地は、昨年7月の協議会の場で既に決定しましたとおり、現在の寒河江市立陵東中学校敷地になります。敷地面積は周辺市道の拡幅後で約2万9,000m²となります。なお、建物の配置などの具体的な内容につきましては、次年度以降、設計業者の提案を踏まえながら詳細に検討してまいります。

病院建物の延床面積は1万2,600m²程度を想定しており、近年建設された類似の機能・規模の病院の事例を参考にしつつ、全室個室化による病棟部分の面積増加を反映したものとなります。

敷地内には480台分以上の駐車場を整備するとともに、路線バスが乗り入れできる転回スペースや乗降場等を確保いたします。

また、建設予定地に隣接する西側、南側の市道については、交通混雑緩和のため、寒河江市が道路改良を予定しております。

その下、「施設整備方針」では、新たにZEB Oriented基準の達成を目標として追加し、環境負荷、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、病院建物には耐震構造を採用することを検討し、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるようにいたします。

次に、「第5章. 整備事業計画」をご覧ください。

「整備事業費」は、昨年度の基本構想時には、最大で総額123億円程度と試算しておりましたが、今後の物価上昇等も考慮し、建設工事費を再積算するなどした結果、総額160億円程度を見込むことといたしました。なお、設計段階等において更に精査してまいります。

「収支シミュレーション」については、試算に用いる診療報酬や職員給与費などの基礎数値は、現行基準及び現2病院の直近の実績をもとに設定しております。試算の結果、医業収益は各年度で30億円余りが見込まれ、経常収支は開院5年目で黒字を見込みました。なお、各年度の収益には、後ほどご説明します、構成自治体からの財政負担が含まれております。

続いて、「事業スケジュール等」についてであります。

新病院の開院の時期は、基本構想時と同様に、「令和13年中」を目指してまいります。

開院に向けて、今年度の基本計画の策定後は、設計・建設工事を進めていくこととなります。また、設計と施工は分割発注することとし、次年度（令和8年度）には、基本設計と実施設計を一括して発注し、令和10年度中には建設工事を発注し、建設工事に着手してまいります。

なお、寒河江市立陵東中学校は令和10年度末に閉校を予定しておりますので、令和11年度以降は、校舎の解体工事と新病院の建設工事を並行して進めることとなります。

最後に、「第6章. 運営の概要」をご覧ください。

「運営母体」については、構成自治体は、昨年7月の協議会で決定したとおり、県と寒河江市の2者になります。なお、今後、仮に西村山4町の全部又は一部から、参画の意向が示された場合には、構成自治体である県及び寒河江市と当該町との間で参画条件等の協議を行うこととなります。運営形態については、基本構想時にその方向性をお示ししていたとおり、「一部事務組合、地方公営企業法の全部適用」となります。なお、開院準備のため、令和10年度当初には、同法の一部適用の一部事務組合をまず先に設立します。その後、新病院の開院に合わせて全部適用の一部事務組合に移行する計画となります。

「人員移行等計画」については、「現2病院からの職員の移行を基本」とし、具体的な移行手順・手続き等は次年度以降、構成自治体間で協議・整理することとしております。

「財政負担割合」については、新病院の整備・運営にかかる経費、出資金、開院準備関係費等を、県と寒河江市が一定の割合で負担することとなります。その負担割合は、現2病院の役割・機能や西村山地域内の人口等を総合的に勘案し、県が65%、寒河江市が35%とし、次年度（令和8年度）から、その率を適用することとします。なお、負担対象とする経費の範囲と負担額の積算方法等の詳細は、県と寒河江市が協議のうえ別途定めます。

以上が、「基本計画（素案）」の主なポイントの説明となります。

今年度内の「基本計画」の策定に向けて、こちらを基本計画（案）としたいと考えておりますので、委員の皆様にはご協議のほど、よろしくお願ひいたします。

議長（県 洗井健康福祉課長）

ありがとうございました。

ただいま事務局から基本計画の素案の概要について説明がありましたが、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思います。

寒河江市立病院 久保田病院事業管理者

新病院のハード面での最大の特徴は、全室個室化であると思っております。医療従事者の立場から、その意義や期待を述べさせていただきたいと思います。

第1に、全室個室化は患者のプライバシーを最大限尊重でき、患者満足度の向上に寄与するものとなります。

第2に、感染症対策に大変有効であります。個室は多床室と比較して感染リスクを低減させ、免疫が低下した高齢者や術後の患者を守ることが期待できます。また、感染疑い患者を速やかに隔離することで、院内感染の拡大抑制にもつながります。

第3に、個室化は病院の魅力となり、病床稼働率の向上につながることが期待できます。さらに、男女別のベッドコントロールや病状に合わせた病室移動が不要になるため、看護師などのスタッフの負担軽減にもつながります。

このように患者満足度と運営面の大きなメリットがある一方で、看護師の動線が長くな

るなどの課題もあります。来年度以降の建築設計では、こうした課題を克服するため、病室配置の工夫や、ICT の導入など様々な知恵を出し合って、患者とスタッフの双方が満足できる病院を目指したいと考えております。

議長（県酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。他にございますか。

県立河北病院 佐藤院長

医療情報システムや医療機器の整備の進め方について、確認させてください。

医療情報システムや医療機器は、医療機能提供の要です。その整備にかかる計画の策定は非常に重要であります。

今回の基本計画では、第3章「部門横断計画」として、システムや機器整備の基本方針を整理したところです。医療情報システムと医療機器の実際の導入や搬入は、整備スケジュールの終盤、新病院の開院直前になるとはいえ、その準備として、仕様の検討や機種の選定については、新病院の設計や建築、そして部門別の運用の検討と相互に調整しながら、同時並行で進める必要があります。

これらのすり合わせには非常に大きなエネルギーを使うことになると思われるため、ワーキンググループという体制になるかは分かりませんが、今後も2病院間での理解の共有はもちろんのこと、各部門、両病院の現場の理解も得ながら、より具体的な検討が必要であると思います。

医療情報システムや医療機器の整備については、次年度以降の具体的な検討、それから準備をどのように進めていくお考えなのかを確認させていただきたいと思います。

議長（県酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。来年度以降の取組みにつきまして、事務局から回答をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣西村山医療体制企画主幹）

来年度の部分になりますので、今現在の検討状況、考えている内容をご紹介させていただきます。

まず、医療情報システムにつきましては、電子カルテなどの基幹システムと、放射線・検査・薬剤などの各部門システムに分かれておりますが、その範囲や仕様の決定に向けて、次年度は現2病院のシステムの現況調査に着手します。現状を見ますと、両病院のシステムの範囲、それから運用方法には大きな違いがありますので、現況調査の過程では、両病院の職員が互いに現システムの活用・稼働状況、そして課題点を確認し合うことにより、両病院の違いを把握していただき、今後の対応方針の整理に向けての素地を整えてまいりたいと考えています。

次に、医療機器に関しては、現2病院における既存の機器全てについて、使用年数、保守の状況、更新の予定などを基に、現地確認も実施しながら、新規購入または移設に振り分けた上で、中長期の医療機器整備計画を作っていく必要があると考えています。

なお、この医療情報システム、医療機器とともに、次年度以降は専門的に協議・調整する組織を新たに設置した上で、コンサルの専門的な知見も入れながら検討を進めてまいりた

いと考えています。

検討を進めるにあたっては、整備予算も念頭に置けば、優先順位を付けていく必要も生じる可能性がございます。その場合、現2病院の各部門との調整も必要となりますので、現場の職員の意見もできる限りお聞きしながら、丁寧に進めてまいりたいと考えています。

議長（県酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。ただ今説明ありましたが、よろしいでしょうか。

県立河北病院 佐藤院長

ありがとうございます。よろしくお願ひします。2病院の統合に伴い、患者データも統合することになります。そのため、電子カルテにおける患者データの取扱いについては、どのように統合していくのかを含め、非常に難しい課題となりますので、早期に検討が必要かと思います。

議長（県酒井健康福祉部長）

ありがとうございました。他にございますか。

県村山保健所 藤井所長

資料左上の図では、中央に新病院が配置され、その周囲に4つの柱が示されている構成となっています。右下には「回復期の医療の受け皿」として、新病院と近隣医療機関との間で紹介・逆紹介を行う関係性が矢印で示されています。

例えば、第2章の部門別計画のうち、リハビリテーション部門においては、「疾患別のリハビリ対応」が示されており、新病院が特徴を持って機能強化を図っていくものと理解しながら見ておりました。

振り返りますと、約3年前に西村山地域の医療提供体制の再構築に向けた検討会が首長を中心開催され、その中で、西川町立病院及び朝日町立病院については、現状のまま存続する方針が示されています。

保健所としては、各病院からの経営強化プランを確認し、適正に継続可能な提供がなされるかということを、地域の医療機関の方々と協議しているところです。

そのような中で、今回の図では回復期医療における連携が示されているものと認識しておりますが、現時点において、病院間の連携についてどのような検討が行われているのか、その状況についてご教示いただければと思います。

議長（県酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。事務局からお願ひします。

事務局（県医療政策課 石垣西村山医療体制企画主幹）

本日4町の方々にも陪席いただいていますが、やはり人口減少、それから高齢化が進展する中にあたっては、新病院と町立2病院の連携はもちろん、各町の保健・介護との連携は今後ますます重要になっていくものと考えています。

とりわけ町立2病院との連携に関しては、厚生労働省の重点支援区域の指定を受けており、この新病院の検討とは別に、河北病院、寒河江市立病院、西川町立病院、朝日町立病

院の病院長にもご参画をいただきながら、連携に向けた検討会を立ち上げ、管内の患者動向の把握や全国の病病連携・病診連携の先進事例の調査・研究などに着手しているところです。

新病院としては、例えば、慢性期の入院患者の転院先として、より町立2病院と連携・協力を図ることができないかとも考えていますが、まずは幅広に、「患者の紹介・逆紹介」、「医療人材の育成・交流」、「患者情報の共有」、「医療機器の共同利用」など多岐にわたる連携方策の調査・検討を進めていきたいと考えております。

具体的な連携を行うにあたっての枠組みにつきましては、昨年度策定した基本構想で整理しましたが、地域医療連携推進法人の設立や、個々の病院間での連携協定の締結など様々ございます。新病院の開院までにあらゆる選択肢の中から適切なものを選択していきたいと考えております。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。ただ今説明ありましたが、いかがでしょうか。

県村山保健所 藤井所長

ありがとうございました。他地域における先行事例を踏まえた連携の在り方も参考になると考えていますが、回復期を中心とした病院間の連携については、非常に特異的な連携になるものと思われます。

そのような中で、先ほど事務局から説明ありましたとおり、人材の連携が重要な要素になると 생각していますので、引き続きご対応をお願いしたいと思います。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ござりますか。

寒河江市 猪倉副市長

2つの項目について、考えを述べさせていただきます。

現在、県立河北病院は西村山地域をはじめとする広域的な医療提供を行い、一方、寒河江市立病院は寒河江市民及び近隣住民の医療ニーズに対応した地域医療を提供しているところでございます。

このたび、新病院として1つになることは、西村山地域住民等を守る、地域医療の中核となる病院ができること、さらには、持続可能な病院経営を目指すことにより、将来も安心して医療提供ができる枠組みができたものと考えております。

先ほど事務局から示された基本計画では、そのための財政負担が示されたわけですが、県としては、西村山地域を中心とした住民に対する医療提供の責任を、そして寒河江市としては、主に寒河江市民に対する医療提供責任をそれぞれに果たしていくため、このような財政負担の下、基本計画の実現に向けて県と市が一体となって取り組むことが大事であると考えているところでございます。

もう1点について、先ほどの説明にもありましたとおり、建設予定地周辺の交通環境への配慮という観点でございます。新たな病院が寒河江市内に開院することから、地域住民の期待が高まる一方で、建設予定地周辺にお住まいの住民の皆さんのお住環境については、今後特段の配慮が必要であると考えております。

特に、建設予定地周辺については、交通動線の変化により日常の往来にも変化をもたらすことが予想されますので、市といたしましては、今後、建設予定地に隣接する市道整備を含めまして、周辺環境、周辺地区の安全確保に十分な対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。ただ今ご意見ございましたように、引き続き住民の方々が安心して暮らせるよう、今後ともよろしくお願ひいたします。他にご意見、ご質問等ござりますか。

寒河江市立病院 後藤院長

昨今の物価上昇によって建設費の高騰、建設関係者の人手不足などから、全国的に見ても新病院の建設が延期されたり、または断念したりする事例が見受けられます。

今回、新病院の整備事業計画を整理するにあたり、これまでどのような見直しや改善を行ってきたのか、改めて確認させていただきたいと思います。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。事務局からお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣西村山医療体制企画主幹）

今回、整備事業計画を整理・検討するにあたって、特に留意した点を2つご紹介させていただきます。

1つ目は、工事単価の再積算です。昨年3月に取りまとめた基本構想では、1m²あたりの工事単価を75万円と設定していましたが、今回の基本計画では95万円まで引き上げました。具体的には、まず最新の全国の病院の入札・落札情報を基に、工事単価の見直しを行いました。さらに、昨今の建築費の高騰を踏まえまして、建設年度である令和10年度までの上昇分も一定上乗せしています。その結果、先ほど申し上げたとおり、概算の整備事業費を総額で160億円程度に上方修正しています。

2つ目は、後藤院長からございましたとおり、建設業界の人手不足の問題がございますので、来たるべき建設発注の際に、より多くの建設事業者の方々に入札に参加していただくことが一つのポイントになるかと思います。このため、新病院の規模などから推定される建設工期よりも余裕を持たせた工期、整備事業スケジュールを設定しています。

これらの改善、見直しを行うことで、病院建設に万全を期していきたいと考えています。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ただ今説明ありましたけども、よろしいでしょうか。

寒河江市立病院 後藤院長

途中で建設の中止や開院の遅れがないように、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。他にご質問、ご意見ござりますか。

県 阿彦病院事業管理者

2つの病院を再編し新病院に移行するにあたり、移行計画の重要性について繰り返し申し上げてきました。円滑な移行、さらには機能強化に向けた移行を実現するためには、病院運営に精通し、全体を統括する舵取り役となるリーダーの存在が極めて重要であると考えております。

概要版でいうと、第6章に「運営母体」と「人員移行等計画」が示されています。運営母体が一部事務組合で全部適用となった場合には、専任の病院事業管理者、企業長のようなリーダーを専任で配置することが可能になります。

人員移行等計画を円滑に進めるためには、例えば、資料2-2冊子版の本文5ページに「診療科構成」があり、3つ目のポツに「新病院が開院を目指す令和13年を迎えるまでに、定年退職となる医師が複数いること」や「医師1名体制となっている診療科や非常勤医師により対応している診療科が複数あること」が、診療科確保の課題として記載がある。

医師確保に向けては、主な派遣元である山形大学との連携・協力や、県の地対協への要望等により取り組むとあるが、こうしたことを開院までの間にきちんと進めていく必要がある。その舵取り役となるリーダー、将来の企業長候補や病院長候補となり得る人材を、できるだけ早期の段階から開院準備に参画いただきなど、適切な人事上の対応に努めることが重要であると考えております。

基本計画の中で明文化しにくい事項ではありますが、今後、県と寒河江市が協議を進め、構成自治体間で検討を行うにあたっては、留意いただきたいと考えております。

議長（県 酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。本事業を進めるにあたり、リーダー、すなわち将来のトップとなる人材を決定することは、非常に重要であると考えております。協議を重ねながら、そのような体制の下進めていきたいと考えております。他にご意見、ご質問等ございますか。

(意見なし)

ご意見、ご質問等ありがとうございました。原案に特に修正がないということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、基本計画（素案）につきまして、基本計画（案）として決定することにしたいと思いますが、皆様ご異議ございませんか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、原案のとおり基本計画（案）として決定いたします。

ただ今決定されました基本計画（案）につきまして、本日陪席いただいております西村山4町の皆様からご意見があれば、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

河北町 河内副町長

河北町からは、意見よりは要望になるかと思いますが、3点申し上げたいと思います。

1つ目は、安心して妊娠・出産・子育てができる西村山地域、里帰り出産ができる西村

山地域ということで、西村山地域に住む人はもちろんですが、里帰りで出産する方も相当数おられると思っています。そうした方々の出産前の患者ニーズに対応できる産科外来機能の強化と、出産後も安心して乳児救急受入れが可能となる小児科医・総合診療科医連携による救急部門の整備をお願いしたいものでございます。

2つ目が、地域包括ケアの中核となる新病院の整備に向けて、現在、県立河北病院で取り組んでおられる地域医療連携ステーションの機能が発揮できる病院にしていただきたいというものでございます。

3つ目が、山形市内の三次救急病院との連携の核となる新病院と位置付けてございますので、救急部門の拡充・整備をぜひお願いをしたいというものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（県酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。新病院における分娩の取扱い及び小児救急への対応につきましては、基本構想の中で一定の整理を行っております。引き続き、住民の皆様が安心して子育てを行うことができるよう、新病院の開院までの間、限られた医療人材の確保も含め、西村山地域における持続可能な医療提供体制の確保を目指していくべきと考えております。

地域医療連携ステーションにつきましては、地域包括ケアの中心的な役割を担っていくにあたり、市町村との密接な連携が極めて重要であると認識しております。そのため、引き続き市町村の皆様からのご協力をぜひお願いしたいと考えております。

また、救急の確保が重要ということでございましたけれども、新病院における医師数をはじめ、人材面で厳しい状況も想定されます。その中においても必要な機能を果たしていくためには、山形市内との連携も含め、地域全体が一体となって救急医療に取り組んでいくことが重要であると考えております。引き続き、関係者の皆様のご協力をぜひお願い申し上げます。

河北町 河内副町長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（県酒井健康福祉部長）

ありがとうございます。他にございますか。

(意見なし)

(2)今後の進め方について

議長（県酒井健康福祉部長）

次に協議の「(2) 今後の進め方」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（県医療政策課 石垣西村山医療体制企画主幹）

資料3 「西村山新病院「基本計画」策定に係る今後の進め方」をご覧ください。

先ほどの協議の結果、決定いただきました基本計画（案）ですが、資料中段黄色のとおり、県及び寒河江市の議会への説明も行いながら、1月下旬からパブリック・コメントを行ってまいります。また、2月3日には、寒河江市内で住民説明会も行ってまいります。

また、資料下段青色のとおり、これまで同様、「関係者との意見交換の場」を設けてまい

ります。山形大学、県医師会、地区医師会、西村山管内4町などの皆様に対して、基本計画（案）の説明を行いながら、情報提供や課題の共有を図ってまいります。

これらのパブリック・コメントや意見交換の結果を踏まえ、必要がある場合には、合同部会・運営委員会で基本計画（案）の修正を行った上で、資料上段赤色のとおり、3月下旬に予定しております県と寒河江市による、本運営委員会の上部組織である「協議会」の場において、基本計画を決定してまいりたいと考えております。

以上、このとおり進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（県酒井健康福祉部長）

ただ今、事務局から説明ありましたが、ご質問・ご意見等ございますか。
(意見なし)

それでは、この件については、原案のとおり決定したいと思います。なお、事務局から説明ありましたが、今後、関係者との意見交換やパブリック・コメントの結果を踏まえ、必要がある場合には、合同部会・運営委員会を開催して基本計画（案）の修正を行いますが、語句の修正や軽微な修正等につきましては、委員長である私にご一任いただくようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

5 その他

議長（県酒井健康福祉部長）

最後に、次第の「5 その他」について、事務局から何かありますか。

事務局（県医療政策課 石垣西村山医療体制企画主幹）

特にございません。

議長（県酒井健康福祉部長）

皆様方からございますか。（なし）

それでは、本日の協議は終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局（県医療政策課 後藤課長補佐）

以上を持ちまして、第6回運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

6 閉会